

障がい等のある学生への支援について

本学では、障がい等の理由により、学修・学生生活に支障があると認められた場合は、必要に応じた「合理的な配慮」を行っています。

高校と大学では授業運営の方法等、異なる点が多くあります。大学生活を円滑に送るうえで、何らかの不安がある場合には、障害者手帳取得や支援歴の有無に関わらず、入学前に学生ケア・サポート課へご相談ください。大学での生活にスムーズに移行できるように、入学意思の決定後、速やかにご連絡ください。ご相談内容についての秘密は厳守します。

相談方法：学生ケア・サポート課へお電話でご相談ください。

(4月1日から行事等がはじまるため、2月29日(木)までにご連絡を頂けると、入学後の支援をする場合にスムーズです。)

連絡先：

 TEL 045-481-5661 (代表) 内線 2164
月曜～金曜(土・日・祝日を除く) 9:00～16:00

(参考)【大学と高校までの大きな違い】

- 高校までのようなクラス制ではなく、クラス担任教員による年間を通じての学生指導はありません。大学からのお知らせ、通知等は配付物や Web、掲示等で知らされ、その中から必要な情報を学生が各自で入手します。
- 授業時間は 1 時限 100 分です。時間割は選択科目が多く、「履修要覧」「シラバス」等を参照して各自で受講する科目を決め、履修登録 (Web を使用) をします。
- 100 名以上の大人数で受ける授業や、学生同士でディスカッションをする科目、プレゼンテーションを行う科目、AV 機器を多く使用する等、授業スタイルも多様で、高校までのような板書がないケースも多くあります。また理学部、工学部、建築学部、化学生命学部、情報学部では多くの学科で実験・実習が必修であり、4 年次の「卒業研究」も必修科目です。これらの実験・実習では、他の学生と共同作業を行います。
- 大学では、論述式の試験や、レポートが多くなります。
- 提出物や諸手続きの期日は学生自身で管理します。大学や教員からのリマインド、期日を過ぎての受取り、督促、指導はありません。